

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193800117		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホーム 静内さくら館1		
所在地	日高郡新ひだか町静内駒場5番40号		
自己評価作成日	平成 29年 9月 20日	評価結果市町村受理日	平成30年1月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0193800117-00&PrefCd=01&VersionCd=02
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成29年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

太平洋を望む立地に建てられており、太陽が海に沈む景色がとても綺麗で、鮮やかな夕焼けが水平線に染み込むように暮れていきます。建物横にビニールハウス、前庭には花壇と野菜畑があり、土いじりの好きな方は花を植えたり、水やりや手入れに勤しみ、収穫を楽しんでいます。季節に応じて行楽を楽しんだり、温泉に行くなど全員で外出する機会を設けています。、自治会活動への参加や認知症カフェを開催するなど地域との交流を大切にしています。地域の皆様の協力により安心して住みよい生活の場となり入居者様一人ひとりが笑顔で暮らせるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道(235号)に近い太平洋を望む静内駒場地域にあり、夕日が美しく雄大な自然に恵まれている。木造2階建ての居室は、全室南向きで明るく暖かく、利用者は、リハビリ体操をしたり、編物、折り紙、テレビを見たり、談笑しながら穏やかに日々の生活を過ごしている。母体法人は、地域の発展と繁栄を目指し多くのグループホームなどを運営し、身体拘束廃止など各種委員会を設置し、全体会議や研修等を行い事例を共有しながら蓄積されたノウハウを共有して質の高いケアに努めている。職員は利用者より様々な人生観を教えられる事も多く、外部研修等に参加して介護技術の向上や福祉の資格取得に努めている。利用者や地域住民は、静内神社祭りやさくら館祭り、認知症カフェなどの行事に参加し相互に交流を深めている。広報誌「静内さくら館だより」は、運営推進会議の案内や現況報告、季節の行事や誕生会等での利用者の様子を写した写真を掲載し、家族からも好評を得ている。午後3時のおやつ前後で歌うベロベロ体操では大きな声を出しながらにぎやかに利用者、管理者、職員共々笑顔で楽しく過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフが作り上げた理念をホーム内の中心に掲示し、研修会やミーティングで再確認をしながら、常に意識をもって実践に活かしています。	全職員で作りあげた地域密着型理念を、いつでも、だれでも見れる事業所の中心部に掲げている。ユニット会議、打ち合わせ会等で共有を図り、日々のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会の活動参加を継続しています。またホームの行事に参加を呼びかけたり、地域のボランティア活動に参加し、交流に努めています。現在実施している認知症カフェには地域の方や公民館のサークルにも呼びかけ、交流しています。	事業所主催の「さくら館まつり」や地域行事「静内神社まつり」等に参加して交流を深めている。公民館サークルのボランティアの来訪もある。認知症カフェを催し、地域住民、利用者、家族の参加、職員の子供たちの参加もあり、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	H27.9月より町が推進している認知症カフェを定期的に開催したり、自治会活動に参加したり、年に一度のさくら館まつりで地域の方も一緒に楽しんでいただくことで認知症の理解に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ホーム職員のほか行政、自治会、ご家族、社協が参加して頂き生活状況の報告や話し合いを行ない質問や意見、要望など検討しています。あらかじめ参加可能日のアンケートをとり、日時を決定し、より多くの意見や希望を聞き取りサービス向上に努めています。	利用者、家族、行政、自治会等の参加を得て2ヶ月に1回開催し、運営状況などについて報告し、意見交換を行い、サービス向上へ活かしている。会議内容を理解して頂くため議事録を家族に送付している。事前のアンケートで日時、テーマ等を決定し参加を呼び掛けている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアサービスの取り組みや事業所の実情では困難な事例を相談してアドバイスを頂いております。日頃から連絡を密にし、協力関係を築いています。	管理者は電話や要介護更新申請で町担当者等を訪問した際に、運営状況や空き状況を報告するとともに、指導、助言、情報を得るなど、日頃から協力関係を築いている。町が推進する認知症カフェは、年3回開催している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書に緊急やむを得ない身体拘束に関して明示しており、基本的には行わないことを表明している。研修会やミーティング時に職員全員が日々の振り返りに努め、身体拘束をしないケアの学びを深めている。	法人に身体拘束廃止委員会を設置し、マニュアル整備や事例を元に研修会や改善活動を行っている。また、職員は、会議の中で具体的なケースを取り上げて身体拘束の内容を理解し、拘束の無いケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で虐待防止委員を決め、会議に参加し、各ホームで会議内容や活動報告と研修会を行ない、全職員に周知し、虐待防止に努めています。施設内の研修を月1回実施し、その中で虐待についての研修も行ない職員の意識を高めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・全職員が研修を通じて理解し、必要な時には関係者と話し合い支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する際に全て説明し、本人・家族の疑問・要望に対し十分に説明させていただき納得して頂いています。解約する際にも十分な説明を行ない、「これから協力出来るがあれば相談して下さい」と伝えていきます。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全体会議ばかりではなく、日々の生活の中からの利用者の思いの理解や、家族への毎月の通信にて生活情報を伝え情報を交換し合い、その中から意見を聞き安定した生活が出来るよう努めています。	日常の会話等から利用者の意見、要望の把握につとめ、運営推進会議参加時や来訪時に家族との面談等で要望や意見を吸い上げ、出された意見は全体会議等で話し合いケアに反映させている。利用者の生活状況は、「静内さくら館だより」で毎月家族へ報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングでの意見交換はもちろんの事、日々の中でも入居者様に楽しんで頂くための職員の意見や提案は積極的に取り入れ意見を出しやすいように提案書を準備しています。	職員からは日常的に忌憚のない意見、要望が管理者に寄せられ、良好な関係が作られている。また、提案も積極的に取り入れて運営に反映させている。今年は、玄関前の駐車場の駐車方法の提案を取り入れ、駐車場の利用で改善が見られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員個々の適切な評価をし、職員の待遇や給与待遇の見直しを行ない、職員の意欲向上につなげています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングの中で問題を話し合ってもらったり、社内外で行われる研修に参加する機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政のケア会議に参加したり研修会に参加して同業者との交流する機会を持ち質の向上に取り組める様に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で情報収集と共にご本人の不安な点や要望などを聴き取りし全職員が情報を共有して、慣れない場所での生活への不安な思いに寄り添う対応をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人だけでなく、ご家族の思いや要望等を早い段階で聞き取りを行い、可能な限り対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が老々介護や、介護する人が居ないなどの状況が増えており、独りになると火の始末など日常生活に支障が出てくるという入居相談になっています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事を優先し、調理を一緒に行ったり、盛り付けを任せたり、米とぎ、食器洗いや食器拭き、居室のモップがけ等、役わりが出来ており、毎日協力合って生活しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に生活状況や体調面での相談や報告を日常的に行ない、共に支えて行く立場である事を感じて頂けていると思います。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が行きたい場所へ行ったり、大切な人に会えるよう支援しています。散髪や買い物など、馴染みの店へ行くなど、今までの関係が途切れないよう支援に努めております。	馴染みのスーパーやコンビニでの買い物、床屋へ出かけるなど、今までの関係が途切れない様支援している。また、親戚や知人、友人等の来所も積極的に受け入れ、これまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースや食堂で入居者さん同士でテレビを見たり、談笑されたりしながら一緒に過ごす場面が多く見られます。共に過ごす時間を大切に、リハビリ体操後にゆつりとおやつを食べながらお茶を飲み、職員も一緒になり、和やかに過ごされています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、「お役に立てる事があれば、いつでも相談して下さい」と伝えていきます。祝い事や節目などに訪ねてくださる家族の方もいらっしゃいます。毎月のお便りでも生活状況の報告をしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を上手く伝えられない入居者様があり、職員は日常の生活の中で不穏な表情等を見逃さず観察し、話を傾聴し希望や思いを知るよう努めています。	日常生活を共にする動きや、日常的接触から思いや意向を把握し、意思疎通が困難な場合は、表情や仕草などから判断し、希望や思いを把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の情報を収集し、どんな暮らしをしていたのか、把握に努めています。入居後もご本人やご家族との会話の中から情報収集し全職員で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日常生活を細かく観察、記録し職員全員が心身の現状の状況を把握し変化に気付ける対応を心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行なうカンファレンスで各職員の担当入居者について注意すべき点や意見、提案などを発信し全職員で話し合いを持っています。それぞれの担当職員が、モニタリング表やアセスメント表を使いプランの実施状況や評価、課題を検討し意見を出し合い、介護計画に反映させています。	利用者や家族の意向を反映させ、毎月カンファレンスを行いアセスメントとモニタリングを繰り返しながら、6か月毎に介護計画の見直しを行い家族の同意を得ている。変化が生じた時は現状に即し、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活状況を記録し、職員間で情報を共有しながら介護の実践や介護計画の見直しに活かしています。日々の気づきを細かく記録し分析しながらケアに活かしています。それらを月に一回のカンファレンスに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や外出、ホーム内外での活動等、対応可能な要望に対しては既存のサービスに捉われない、その都度柔軟に対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時は安全に配慮し、図書館でDVDを借りて鑑賞会をしたり、二十間道路へ桜見物に出掛けたり、渡り鳥を見に行ったりと地域資源を活かして、暮らしの中に楽しみ事を取り入れています。自治会の催し物にも参加しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	4週間ごとにかかりつけ医の往診があります。ご本人や家族の意向を尊重し、入居後も希望する病院を継続し受診でき、適切な医療が受けられる支援をしています。受診が難しい入居者が往診で診てもらえる体制にもあります。往診と受診には看護師が同行し専門的な部分からも対応しています。	これまでかかっていた医療機関や希望する医療機関に受診できるよう支援している。受診に行く場合は職員が同行している。受診結果については、家族にその都度電話で報告をしており、共有化されている。利用者は、1ヶ月に1回かかりつけ医による往診を受けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昼夜問わず日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、相談し適切な受診や看護が受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ必要な情報提供を行ない、入院中は病院関係者との情報交換や状態を確認し、ホームが受け入れ可能な状態等伝え、早期に退院ができるよう、相談を重ねながら関係づくりに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応方針について説明し、ご本人やご家族の意向を確認し同意書を頂いています。入居中に重度化しつつある段階で、かかりつけ医・ご家族と話し合いを行い、ホームでできることを十分に説明し方針を共有、再度ご家族の意向を確認し支援しています。かかりつけ医が不在の場合や対応が難しい場合は他の医療機関で対応することも説明しています。全職員が看取りの研修を実施しています。	入居時に重度化した場合や終末期についての対応方針に基づき説明し、利用者と家族とで意向を含めた話し合いを行い、同意書を交わしている。重度化しつつある段階で、かかりつけ医と家族、職員とで話し合い、家族の意向を確認し希望に添えるよう支援することとしている。看取りについては、内部及び外部研修を受け、職員全員で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、全ての職員が毎年、普通救命講習を受け、応急手当や初期対応の訓練をして実践力を身に付けています。急変時の対応マニュアルを掲示して慌てずに対応できるよう備えています。その為の施設内の研修も行なっております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、地域自治会にも参加していただき避難訓練を実施し災害時に備えています。地域自治会の避難訓練にも参加し、避難道路の整備(草取り)も共同で行ない協力体制を築いています。備蓄品の点検や見直しを定期的に行ない備蓄品の充実に努めています。	火災想定避難訓練を年2回、地域住民も参加して実施している。近隣住民とは、災害時直ちに駆けつけてくれる体制が出来ている。備蓄品の充実に努め、近くに出来たコンビニからも、災害時に食材の提供を受けられる関係を築いている。これまで使用予定していた津波時の高台までの避難通路が使用不可となり検討を進めている。	事業所は海に近く、津波が想定される。近くに高台があるが、高台までのこれまでの避難経路が使用不可となり、新たな避難経路を検討することが求められる。行政及び自治会と相談し、早急に検討することを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心に配慮した対応を心掛けています。プライバシーの保持に配慮した声かけを行い、特にトイレ誘導の声掛けや排泄の失敗は、他の方に気づかれないよう心掛けています。	人格の尊重とプライバシー保護に関する内部研修を通して、声かけ方など人格の尊重と誇りやプライバシーを損ねないサービスについて理解し実践している。各種個人記録もプライバシーが守られるよう適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話からご本人の思いや希望を聞き取れるよう、話を否定せず傾聴しています。自己決定できるよう、ご本人に何事も確認した上で支援するよう配慮しています。ご自分で決定しにくい方には選択肢を絞って選んで頂くなどを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃から職員の都合や業務を優先せず、入居者のペースを大切に、日頃の会話の中からその人の思いや要望を理解し、その人らしい過ごし方ができるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で身だしなみを整えられるよう、本人の身長に合わせて居室洗面所の鏡を設置しています。介助が必要な入居者には衣類をご本人に選んでいただいています。定期的に散髪をしたり、染髪したりしています。ご本人と一緒に洋服を買いに行き、好みのものを選んでいただくこともあります。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立の中に苦手な食材・料理がある場合は、その方の献立を替えて対応しています。食事の準備や片付けができる入居者さんには一緒に行なって頂いています。目の悪い入居者には食器を工夫し、声をかけています。時折外食や出前を取るなど変化をつけ一緒にメニューを決めたり、相談したりして、楽しみの一つにさせていただいています。	グループ会社から平日の食材とメニューの提供があり、利用者の好みや希望によって料理を工夫している。土・日は、独自のメニューとなり、出前や外食を取り入れ食事を楽しめるよう努めている。利用者は能力に応じて、職員と一緒に盛り付けや片付けなどを行っている。畑作りをしており、収穫した野菜などが食卓を飾り楽しんで食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録し、摂取不足時は好む食物・飲物を薦めたり、時間を空け再度声掛けしたり、一度に多く摂れない場合はこまめに摂って頂く等入居者様の状態に合わせた工夫をしています。職員間で確認や申し送りを徹底し対応できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で口腔ケアできる方には声を掛け促しています。介助が必要な方には、誘導し介助で口腔ケアを行ない清潔保持できるよう支援しています。強く拒否される方にはご本人に合わせた方法で取り組んでいます。ケア用品はそれぞれにあったものを使用しています。自立・介助にかかわらず、必要であれば義歯は職員預かり、洗浄しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	誘導があればトイレでの排泄が可能な方、介助があればトイレでの排泄が可能な方、一人ひとりの自立に向けた必要な支援を把握し、誘導や促し、介助を支援しています。トイレは常に清潔に保ち、安全面にも十分配慮している。	各居室にトイレが設置され、個々の排泄パターンをチェック表や表情、態度などから把握し、適時にさりげなくトイレに誘導し、自立に向けた支援を行っている。布パンツで自発的にトイレで排泄ができるように支援し、体調に合わせてリハビリパンツも使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録から常に個々の排泄状況を把握し、食事は野菜を多く使いバランスを考え調理し、牛乳、ヨーグルト、野菜ジュースの摂取など水分摂取と適度な運動を行なって便秘の予防に努めています。かかりつけ医や看護師に相談し指示のもと必要であれば服薬でのコントロールをし、その日の状況により下剤を変えたり調整しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	通常は週に2～3回午前中に入浴して頂いています。必ずバイタルチェックし体調を確認した上で、個々の希望に合わせた順番や介助者で入浴して頂いています。月に一度程度は温泉で入浴と食事を楽しんでいただけるよう予定をたて、実施しています。今月の温泉はいつ？と入居者から尋ねてくることもあり、好評です。	週2～3回午前中の入浴を基本とし、希望時間、順番があれば調整して支援している。行政から提供される入浴券を利用して温泉入浴も楽しんでいる。温泉入浴では入浴と食事が楽しめる事で、利用者から好評の為、今後も実施していく予定。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動に気を配り夜間は安眠していただけるよう支援しています。夜間眠れなかったり日中疲労しているにもかかわらず休息がとれない方もいるので、話を傾聴したり静かな雰囲気を作ったりして気持ちが落ち着き、安楽になれるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅管理指導の基、服薬には安全な体制がとられています。又、服薬マニュアルを掲示し、周知しています。職員は入居者様の薬剤情報書で目的や副作用・用法が確認でき、新しい薬が処方された場合には注意事項を薬剤師より指導を受ける対応をしている。職員、看護師、薬剤師の間で連携し、副作用など症状の変化が見られた場合にはすぐに主治医に指示を受けられるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	さらに加齢により一人ひとりが力が弱くなってききましたがそれぞれに合った方法と材料で役割や能力が発揮出来る場面作りにも努めています。掃除の手伝い、食器拭きやテーブル拭き、洗濯物たたみを役割として行なってくれる方、趣味や楽しみとして、編み物、折り紙やぬり絵を楽しんでいる方もいます。気分転換にドライブを兼ねた買い物に同行するなどの支援をしています。負担にならないよう職員が常に見守りをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で買物や散髪へ行く事もあります。個別で支援することもあります。入居者全員でも季節ごとのドライブや、温泉での入浴、地域自治会の催し物に参加することもあります。	スーパーやコンビニに買物に出かけたり、散髪に出かけたりしている。温泉入浴、外食、桜見物、紅葉見学等、車を使って全員で外出している。また、地域の祭り、認知症カフェに参加したりして地域との交流も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持している方もおり、し好品の買い物に使っています。手持ちが少なくなると希望により、ご家族からの預かり金からご本人にお渡しすることもあります。ただ、ご自身で金額を確認して支払うことが難しいため、職員が側で支援しています。買い物職員に頼むこともあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ほとんどの入居者がご自分から電話したり、手紙を書いたりすること困難になりました。手紙をもらったときには職員が代読しています。電話については自室でゆっくり好きな話ができるように対応しています。職員から近況をお話しさせていただくこともあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけや入居者様の写真を掲示するなどして楽しんで頂いています。入居者様が居心地良く過ごせるようブラインドやカーテンで採光の調整したり、家具の配置を工夫しています。共同のスペースでは入居者皆で制作した作品を飾り付けて楽しんで頂いています。	共用空間の窓は南向きなので明るく暖かい日差しが入り、利用者と職員とで作ったハローウィンや行事の写真などを飾り、照明や温度・湿度も適正に管理され、音や臭いにも配慮し清潔で静かな空間を作っている。利用者はベロベロ体操や音楽に合わせて声を出し、明るく元気に楽しく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	毎朝決まった場所で新聞を読んだり、気の合う入居者様同士がゆっくり会話できる場所を設けたり、一人掛けソファを用意して共用スペースでありながら個々の時間が持てるような配慮をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを置いていただき、居心地の良い、安心して過ごせるようにしています。ご本人と相談しながら動線とADLを考慮した家具の配置をしており、必要であれば見直しをしています。お好みの物を掲示するなど、落ち着いて過ごして頂けるよう努めております。	居室は、全て南向きで明るく暖かい。使い慣れた家具や備品を持ち込み自分らしく配置している。壁には、行事の楽しい写真や家族の写真を飾り居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能に合わせて車イス、シルバーカー、杖などを使用している入居者様が安心して自立した歩行できるスペースの確保や、混乱せずに衣類の収納ができるようタンスに分類表示させて頂いたり、洗面所の日用品も手の届くような配置の工夫をしています。ご自分の居室が分からなくなることが時折見られますので、居室ドアには入居者の名前、写真を掲示しています。		